

令和4年6月定例県議会

教育警察常任委員会説明資料

(令和4年度6月補正予算等)

教育委員会

令和4年度6月補正予算総括表

教育委員会

一般会計

(単位：千円)

課名	補正前の額	補正額			計	補正額の財源内訳		
		冒頭提案分	追加提案分	国支出金		特定財源		一般財源
						地方債	その他	
教育政策課	1,458,441	27,462	27,462	27,462	1,485,903	27,462		
学校人事課	110,145,056	12,880	12,880	12,880	110,157,936	12,880		
文化課	1,088,402	2,336	2,336	2,336	1,090,738	2,336		
施設課	5,168,068				5,168,068			
高校教育課	1,879,252	232,949	232,478	471	2,112,201	232,949		
特別支援教育課	299,846	3,428		3,428	303,274	3,428		
学校安全・安心推進課	562,747	1,125		1,125	563,872	1,125		
体育保健課	1,617,264				1,617,264			
義務教育課	454,774	12,750		12,750	467,524	12,750		
社会教育課	1,322,041	24,889		24,889	1,346,930	24,889		
人権同和教育課	33,772				33,772			
一般会計合計	124,029,663	317,819	232,478	85,341	124,347,482	317,819		

熊本県立高等学校実習資金特別会計

(単位：千円)

高校教育課	389,226				389,226			
-------	---------	--	--	--	---------	--	--	--

熊本県育英資金等貸与特別会計

(単位：千円)

高校教育課	724,323				724,323			
-------	---------	--	--	--	---------	--	--	--

合計

(単位：千円)

教育委員会合計	125,143,212	317,819	232,478	85,341	125,461,031	317,819		
---------	-------------	---------	---------	--------	-------------	---------	--	--

令和4年度6月補正予算県議会説明資料

高校教育課（一般会計）

（単位：千円）

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
31	教育指導費	705,299	232,478	937,777	232,478				1 指導行政事務費 （1）県立学校修学旅行支援事業【新型コロナウイルス 感染症対策分】 県立学校において新型コロナウイルス感染症の影 響により修学旅行を延期した場合等に発生する追加 費用の支援に要する経費
課	計	705,299	232,478	937,777	232,478				232,478 232,478

令和4年度6月補正予算県議会説明資料
(追加提案分)

教育政策課（一般会計）

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			説明
					特定財源		一般財源	
					国支出金	地方債 その他		
追号 30	事務局費	1,078,073	27,462	1,105,535	27,462			1 事務局運営費等 (1) 熊本県教育情報化推進事業【新型コロナウイルス 感染症対策分】 県立学校におけるICT支援員の増員に要する経 費
	課計	1,078,073	27,462	1,105,535	27,462			27,462 27,462

学校人事課（一般会計）

（単位：千円）

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説 明
					特 定 財 源		財 源	一 般 財 源	
					国 支 出 金	地 方 債			
追号 30	教職員人事費	13,898,660	1,584	13,900,244	1,584				1 免許事務費 （1）免許事務費【新型コロナウイルス感染症対策分】 教育職員免許法認定講習のオンライン開催に要する 経費 1,584 1,584
追号 31	高等学校総務 費	24,286,203	11,296	24,297,499	11,296				1 学校運営費 （1）県立学校の原油価格物価高騰対応事業【新型コロナ ウイルス感染症対策分】 県立特別支援学校における給食の食材調達費高騰に 伴うP T A等に対する助成 11,296 11,296
課	計	38,184,863	12,880	38,197,743	12,880				

文化課（一般会計）

（単位：千円）

事項別 明細書 頁数	目 名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			説 明
					特 定 財 源		一般財源	
					国支出金	地方債		
追号 33	文化費	440,098	2,336	442,434	2,336			1 文化振興費 （1）ふれあい芸術こども劇場事業【新型コロナウイルス感染症対策分】 芸術体験教室を開催するための感染症防止対策に要する経費 （2）高等学校芸術文化振興事業【新型コロナウイルス感染症対策分】 高等学校芸術文化活動の情報発信に要する経費
課	計	440,098	2,336	442,434	2,336			2,336 851 1,485

学校安全・安心推進課（一般会計）

（単位：千円）

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			説明
					特定財源		一般財源	
					国支出金	地方債		
追号 30	教育指導費	170,005	1,125	171,130	1,125			1. 児童生徒の健全育成費 (1) スクールカウンセラー活用事業【新型コロナウイルス感染症等に係る児童生徒へ対応するためのスクールカウンセラーの配置時間拡充に要する経費】
	課計	170,005	1,125	171,130	1,125			

義務教育課（一般会計）

（単位：千円）

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			説明
					特定財源		一般財源	
					国支出金	地方債		
追号 30	教育指導費	454,774	12,750	467,524	12,750			1. 学校教育指導費 (1) 教育支援体制整備事業（公立幼稚園）【新型コロナウイルス感染症対策分】 公立幼稚園におけるICT化又は新型コロナウイルス感染症対策に取り組みむ市町村に対する助成
	課計	454,774	12,750	467,524	12,750			

社会教育課（一般会計）

（単位：千円）

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			説 明
					特定財 源	一般財源		
						国支出金	地方債	
追号 33	社会教育総務 費	925,194	13,265	938,459		13,265		1 地域・家庭教育力活性化推進事業費 （1）「ウイズコロナ」下での家庭教育支援推進事業 【新型コロナウイルス感染症対策分】 ウイズコロナ下での家庭教育支援に係るオンライン講座等に要する経費 2 社会教育諸費 （1）青少年教育施設管理運営費【新型コロナウイルス感染症対策分】 ウイズコロナ下の青少年教育施設におけるコロナ対策関連備品の購入に要する経費 10,944 10,944
								2,321 2,321
追号 33	図書館費	396,847	11,624	408,471		11,624		1 管理運営費 （1）管理運営費【新型コロナウイルス感染症対策分】 新しい生活様式に対応した県市等連携事業に係る貸出図書の新入等に要する経費 10,000 10,000 2 事業費 （1）読書バリアフリー法に基づく図書資料整備事業【新型コロナウイルス感染症対策分】 読書バリアフリーにおけるウイズコロナに対応する電子機器の購入に要する経費 1,624 1,624
	課 計	1,322,041	24,889	1,346,930		24,889		

令和3年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

教育政策課

(単位：円)

案 議 頁 数	款	項	事 業 名	金 額	翌年度繰越額	繰 越 の 理 由
47	教育費	教育総務費	熊本県教育情報化推進事業費	1,569,318,000	776,761,000	令和3年度2月補正事業であり、通信ネットワーク工事やシステム等の整備等に長期の日数を要し、年度内の執行が困難となったため 県立高校50校、県立中学校3校及び県立特別支援学校20校
合 計				1,569,318,000	776,761,000	

学校人事課

(単位：円)

議案 頁数	款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	繰越の理由
47	教育費	教育総務費	県立学校給食費公会計化等推進事業費	60,281,000	19,343,000	令和3年度2月補正事業であり、学校徴収金システムの選定及び導入に長期の日数を要し、年度内の執行が困難となったため
47	教育費	教育総務費	小学校等感染症対策事業費	182,926,000	182,926,000	令和3年度2月補正事業であり、感染拡大が落ちつくまでの間、継続して抗原検査を実施する必要があり、年度内の執行が困難となったため
48	教育費	中学校費	中学校感染症対策事業費	183,089,000	22,947,000	修学旅行の延期による職員の引率旅費及び国の学校保健特別対策事業費補助金の交付決定が令和4年3月と重なったことによる感染症対策経費の年度内の執行が困難となったため
48	教育費	高等学校費	高等学校感染症対策事業費	243,000,000	121,700,000	修学旅行の延期による職員の引率旅費及び国の学校保健特別対策事業費補助金の交付決定が令和4年3月と重なったことによる感染症対策経費の年度内の執行が困難となったため
49	教育費	特別支援学校費	特別支援学校感染症対策事業費	107,881,000	67,718,000	修学旅行の延期による職員の引率旅費及び国の学校保健特別対策事業費補助金の交付決定が令和4年3月と重なったことによる感染症対策経費の年度内の執行が困難となったため
合計				777,177,000	414,634,000	

文化課

(単位：円)

議案 頁数	款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	繰越の理由
49	教育費	社会教育費	文化財保存整備事業費	24,471,000	3,389,000	工事に伴う環境保全対策により設計変更及び工程の見直し等に日数を要し、年度内の執行が困難となったため
52	災害復旧費	教育災害復旧費	鞠智城跡災害復旧費	47,773,000	30,450,000	三井三池炭鉱跡外2件 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、整備検討委員会の調整等に不測の日数を要し、年度内の執行が困難となったため
52	災害復旧費	教育災害復旧費	文化財災害復旧費	428,555,000	111,083,000	鞠智城跡 耐震補強等の追加調査により設計変更及び工程の見直し等に日数を要し、年度内の執行が困難となったため
合 計				500,799,000	144,922,000	洋学校教師館外2件

施設課

(単位：円)

議案 頁数	款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	繰越の理由
48	教育費	高等学校費	高等学校校舎新・増改築事業費	828,210,000	67,958,000	設計にあたり工法等の検討に時間を要し、適正な工期を確保することができず、年度内の執行が困難となったため 熊本工業高校実習棟改築工事
48	教育費	高等学校費	高等学校施設整備事業費	1,442,782,000	1,162,313,000	設計変更等による工期延長及び他工事との調整に伴い設計や工事に時間を要したことなどにより、年度内の執行が困難となったため 熊本北高校UD改修工事外19件
48	教育費	高等学校費	県立学校防災機能強化事業費	46,000,000	43,855,000	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により設計に時間を要し、適正な工期を確保することができず、年度内の執行が困難となったため 小川工業高校防災機能トイレ設置工事外1件
49	教育費	特別支援学校費	特別支援学校施設整備事業費	849,307,000	375,293,000	当初予算事業の入札不調などに加え、国の経済対策に伴う2月補正事業であったことにより適正な工期を確保することができず、年度内の執行が困難となったため 盲学校管理棟空調改修工事外7件
49	教育費	特別支援学校費	特別支援教育環境整備事業費	1,078,977,000	642,645,000	部品不足による工期延長や入札不調などにより適正な工期を確保することができず、年度内の執行が困難となったため 球磨支援学校移転工事(旧多良木高校解体)外4件
52	災害復旧費	教育災害復旧費	県立学校施設災害復旧費	55,000,000	38,357,000	災害査定が令和3年11月末に行われたため適正な工期を確保することができず、年度内の執行が困難となったため 天草拓心高校果樹園法面復旧工事
合 計				4,300,276,000	2,330,421,000	

高校教育課

(単位：円)

議案 頁数	款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	繰越の理由
48	教育費	高等学校費	高等学校産業教育設備整備費	49,375,000	26,990,000	建物本体(実習棟改築)工事の延長に伴う設備の納期延長により、年度内の執行が困難となったため 熊本工業高校備品(編機)
48	教育費	高等学校費	農業教育高度化事業費	13,364,000	13,364,000	令和3年度2月補正事業であり、国の補正予算(経済対策)に係る交付決定までに日数を要し、年度内の執行が困難となったため 熊本農業高校備品(トラクター)外7件
合 計				62,739,000	40,354,000	

社会教育課

(単位：円)

議案 頁数	款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	繰越の理由
49	教育費	社会教育費	青少年教育施設管理運営費	513,069,000	114,482,000	入札不調等により工期が確保できず、年度内の執行が困難となったため 菊池少年自然の家電気設備改修工事
49	教育費	社会教育費	県立図書館機能保全事業費	34,140,000	31,254,000	災害復旧関連工事を優先したことや設計及び工事施工に日数を要し、年度内の執行が困難となったため 県立図書館トイレ改修工事
50	教育費	社会教育費	全国都市緑化くまもとフェア特別展開催支援事業費	2,700,000	152,350	全国都市緑化くまもとフェアに係る特別展の展示期間が年度を跨ぐことから、年度内の執行が困難となったため
合 計				549,909,000	145,888,350	

令和3年度熊本県一般会計事故繰越計算書の報告について

文化課

(単位：円)

議案数 頁数	款	項	事業名	支出負担行為額	翌年度繰越額	繰越の理由
76	災害復旧費	教育災害復旧費	文化財災害復旧費	253,387,000	99,127,000	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、施工業者 における人員確保が困難となり、工事施工に不測の日 数を要し、年度内執行が困難となったため 未指定歴史的建造物（木村家住宅）外4件
合 計				253,387,000	99,127,000	

高校教育課

(単位：円)

議案数 頁数	款	項	事業名	支出負担行為額	翌年度繰越額	繰越の理由
72	教育費	高等学校費	デジタル化対応産業教育設備整備事業費	1,566,045,065	6,259,000	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、部品の調 達が困難となり、資材の納品に不測の日数を要し、年 度内の執行が困難となったため 高性能冷凍冷蔵庫一式外4件
合 計				1,566,045,065	6,259,000	

報告第 18 号

家庭教育支援の推進に関する施策の報告について

くまもと家庭教育支援条例（平成24年熊本県条例第88号）第11条の規定により、令和4年度の熊本県における家庭教育支援の推進に関する施策を次のとおり報告する。

令和4年6月3日提出

熊本県知事 蒲島郁夫

1 親としての学びを支援する学習機会の提供

保護者が家庭教育の内容、子育ての知識その他の親として成長するために必要なことについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

〔事業一覧〕

番号	事業又は取組名	令和4年度当初 予算額（千円）	担当課
1	くまもと子育て応援プロジェクトの実施	1,556	子ども未来課
2	消費生活出前講座	146	消費生活課
3	情報安全出前講座	140	教育政策課
4	くまもと「親の学び」プログラムの推進 （保護者対象）	2,191 の一部	社会教育課
5	くまもと県民カレッジ「子育て」関連コ ース講座	9,700 の一部	社会教育課
6	肥後っ子をまもる保護者教室	－ （ゼロ予算）	生活安全企画課

2 親になるための学びの推進

子どもたちが家庭の役割、子育ての意義その他の将来親になることについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

〔事業一覧〕

番号	事業又は取組名	令和4年度当初 予算額（千円）	担当課
7	私立中学・高校における保育体験の推進	13,386 の一部	私学振興課

8	認知症サポーターアクティブチーム支援事業	8,357 の一部	認知症対策・地域 ケア推進課
9	私立幼稚園における高校生の保育体験の受入れの推進	389,813 の一部	子ども未来課
10	思春期からの性と生を育む事業	1,265	子ども未来課
11	若年層への食の安全に関する学習機会の提供	1,225 の一部	くらしの安全推進 課
12	くまもと「親の学び」プログラムの推進 (中高生対象)	2,191 の一部	社会教育課

3 人材養成

指導者、教員、保育士等を対象とした研修会や講習を行うことで、家庭教育を支援する人材の養成及び資質の向上を図る。

[事業一覧]

番号	事業又は取組名	令和4年度当初 予算額(千円)	担当課
13	現任保育士等研修事業	47,117	子ども未来課
14	消費生活出前講座(再掲)	146	消費生活課
15	食品ロス削減推進事業	9,331 の一部	消費生活課
16	情報安全出前講座(再掲)	140	教育政策課
17	県立高等学校の家庭科主任を対象とした講習	— (ゼロ予算)	高校教育課
18	県立高等学校の地歴・公民科主任を対象とした講習	— (ゼロ予算)	高校教育課
19	県立高等学校の進路指導主事等を対象とした講習	— (ゼロ予算)	高校教育課
20	健康教育担当者研修会	397	体育保健課

21	幼児教育推進体制の充実・活用強化事業	6,615	義務教育課
22	幼稚園教員・保育士等を対象とした研修	3,141	義務教育課 の一部
23	くまもと「親の学び」プログラムトレーナー研修会	2,191	社会教育課 の一部
24	くまもと「親の学び」プログラム進行役養成講座	2,191	社会教育課 の一部
25	県統括コーディネーター配置事業（地域と学校の連携・協働に関するアドバイザー配置）	1,254	社会教育課
26	人材育成・活動推進事業	826	社会教育課
27	社会教育団体等指導者研修	109	社会教育課

4 家庭、学校、地域住民等の連携した活動の促進

子育ての支援を行う機関に対する補助、地域の人材を活用した家庭教育支援を行うなど、家庭教育の関係者が相互に連携し、協力して取り組む家庭教育活動を支援する。

〔事業一覧〕

番号	事業又は取組名	令和4年度当初 予算額（千円）	担当課
28	生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習・生活支援事業	57,428	社会福祉課
29	私立幼稚園における預かり保育を通じた子育て支援	21,769	子ども未来課
30	リトルエンジェル支援	1,268 の一部	子ども未来課 の一部
31	発達障がい児早期発見・早期支援事業	689	子ども未来課
32	ひとり親家庭等学習支援・交流事業	18,109	子ども家庭福祉課
33	ほほえみスクールライフ支援事業	112,174	特別支援教育課

34	人工呼吸器装着児童生徒看護師利用補助	14,769	特別支援教育課
35	学校等警察連絡協議会事業	— (ゼロ予算)	学校安全・安心推進課 生活安全企画課
36	地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業（学校における働き方改革を踏まえた地域学校協働活動推進員配置）	76,405 の一部	社会教育課
37	地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業（家庭教育支援員配置）	76,405 の一部	社会教育課
38	地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業（地域における学習支援、体験活動）	76,405 の一部	社会教育課
39	新型コロナウイルス感染症対策補助事業	2,760	社会教育課
40	「熊本の心」活用推進事業	180	社会教育課
41	スクールサポーター活用事業	27,273	生活安全企画課

5 相談体制の整備及び充実

家庭教育に悩む人たちを対象として、電話相談、面接相談等の相談体制の整備及び充実を図る。

〔事業一覧〕

番号	事業又は取組名	令和4年度当初 予算額（千円）	担当課
42	熊本時習館スクールソーシャルワーカー派遣事業	14,240	私学振興課
43	私立幼稚園における子育て支援活動の推進	578	子ども未来課
44	ひとり親家庭等支援事業「母子家庭等就業・自立支援センター事業」	10,032	子ども家庭福祉課
45	子ども・若者総合相談センター事業	20,611	子ども家庭福祉課

46	児童家庭支援センター事業	90,656	子ども家庭福祉課
47	ヤングケアラー支援体制強化事業	9,401	子ども家庭福祉課
48	男女共同参画相談室らいふ	5,700	男女参画・協働推進課
49	スクールカウンセラー活用事業	170,005	学校安全・安心推進課
50	スクールソーシャルワーカー活用事業	124,659	学校安全・安心推進課
51	学校支援アドバイザー配置事業（市町村立学校）	3,895	学校安全・安心推進課
52	家庭教育電話相談事業	2,522	社会教育課
53	少年相談「肥後っ子テレホン」事業	39,000 の一部	生活安全企画課

6 広報及び啓発

家庭教育に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行うとともに、教育における家庭の果たす役割及び責任の重要性について、県民の理解を深める広報及び啓発を行う。

〔事業一覧〕

番号	事業又は取組名	令和4年度当初 予算額（千円）	担当課
54	認知症施策広報啓発事業	2,532	認知症対策・地域ケア推進課
55	子育て情報提供、県民意識啓発事業、くまもと子育て応援プロジェクトの実施（再掲）	3,915	子ども未来課
56	家庭から暴力をなくすキャンペーン	1,085	子ども家庭福祉課 障がい者支援課 男女参画・協働推進課 認知症対策・地域ケア推進課

57	子ども・若者育成支援推進事業	205	子ども家庭福祉課
58	熊本県・熊本市連携発達障がいに関する講演会	54,412 の一部	障がい者支援課
59	熊本県青少年育成県民運動推進事業費交付金のうち「家庭の日」あったか家族コンクールの実施	632 の一部	くらしの安全推進課
60	「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」の実施	1,203 の一部	義務教育課
61	「熊本県就学前教育に係る実態調査」の実施及び結果の活用	268 の一部	義務教育課
62	「くまもと家庭教育支援チーム」の推進	357 の一部	社会教育課
63	「くまもと家庭教育10か条」等の啓発	357 の一部	社会教育課
64	家庭における情報モラル事業	357 の一部	社会教育課
65	家庭教育支援功労者及び家庭教育支援優良団体表彰	182	社会教育課
66	家庭教育推進啓発事業	566 の一部	社会教育課
67	「親の学び」推進園事業	566 の一部	社会教育課
68	熊本県子ども人権フェスティバル事業	2,331	人権同和教育課
69	社会教育人権啓発事業	350	人権同和教育課
70	図書館サービスの充実	— (ゼロ予算)	県立図書館
71	「肥後っ子のシグナル」の配布	1,946 の一部	生活安全企画課

条 例 等 議 案 関 係

議案番号	議案名	内 容
報 告 第 1 8 号	家庭教育支援 の推進に関する 施策の報告 について	くまもと家庭教育支援条例（平成24年熊本県条例第88号）第11条の規定に基づく令和4年度（2022年度）の熊本県における家庭教育支援の推進に関する施策の報告

条例施行日：平成25年4月1日

推進体制：平成25年度に「くまもと家庭教育支援条例関係課連絡会議」を設置し、年2回開催。（現在、総務部、健康福祉部、環境生活部、教育庁、警察本部の5部局18課で構成）

1 令和3年度（2021年度）の主な取組みと成果

本県の家庭教育支援の推進に向け、5部局18課で68施策に取り組んだ。主なものは以下のとおり。

（1）親としての学びを支援する学習機会の提供（第12条関係）4部局5課6施策

保護者が家庭教育の内容、子育ての知識その他の親として成長するために必要なことについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

○肥後っ子をまもる保護者教室（生活安全企画課）

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、これまでの集合による保護者教室開催が困難な状況下において、SNSに起因する子供の非行や被害防止を目的とした動画「オンラインゲーム編」を新たに制作し、他5本の動画と併せて県警公式動画チャンネル等で配信（総再生・閲覧回数9,690回）。

また、保護者向け啓発冊子「スマホに弱い大人の教科書」を県内全ての中学1年生（約16,000人）の保護者に配布するとともに県警ホームページに掲載し情報発信を行った。

（2）親になるための学びの推進（第13条関係）4部局5課6施策

子どもたちが家庭の役割、子育ての意義その他の将来親になることについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

○思春期からの性と生を育む事業（子ども未来課）

県内の高校で、保健医療の現場に携わる講師（産婦人科医師、助産師等）による講演会を実施し、生徒、保護者及び関係者に正しい性と生を育む知識の普及を図った。各教室へリモート配信による講演形式とする等、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意して実施（15校、参加者5,184人）。また、思春期相談窓口周知カードを県内全高校生（約47,000人）に配布。

（3）人材養成（第14条関係）3部局7課14施策

指導者、教員、保育士等を対象とした研修会や講習を行う等、家庭教育を支援する人材の養成及び資質の向上を図る。

○情報安全出前講座（教育政策課）

携帯電話やスマートフォン、コミュニティサイト等の安全利用等について、学校と家庭が

連携して日常的に継続した指導ができるよう、学校やPTA等が主催する研修会等において情報安全に関する講話を行うことができる情報安全ファシリテータを育成し、講師として派遣した（ファシリテータ20人、派遣箇所42団体、参加者4,020人）。

(4) 家庭、学校、地域住民等の連携した活動の推進（第15条関係）3部局7課14施策

子育ての支援を行う機関に対する補助、地域の人材を活用した家庭教育支援を行うなど、家庭教育の関係者が相互に連携し、協力して取り組む家庭教育活動を支援する。

○地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業（地域における学習支援、体験活動）

（社会教育課）

家庭での学習が困難であり、学習習慣が十分に身につけていない子供たちへの学習支援（地域未来塾28市町村57ヶ所）や学校や家庭だけでは行えない体験活動（放課後子供教室33市町村78教室）を地域の教育力を活用して実施した。

(5) 相談体制の整備及び充実（第16条関係）5部局7課11施策

家庭教育に悩む人たちを対象として、電話相談、面接相談等の相談体制の整備及び充実を図る。

○スクールカウンセラー活用事業（学校安全・安心推進課）

小中学校、教育事務所等及び県立中・県立高校に、臨床心理士等のスクールカウンセラーの配置や派遣を行い、児童生徒や保護者及び教員からの相談等を行い、不登校やいじめ等をはじめとする課題解決を図った。また、教育相談専門員派遣制度により緊急性の高い相談への対応を行った。（相談者数21,383人（児童生徒13,747人 保護者3,520人 教員3,344人 その他772人））

(6) 広報及び啓発（第17条関係）4部局8課17施策

家庭教育に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行うとともに、教育における家庭の果たす役割及び責任の重要性について、県民の理解を深める広報及び啓発を行う。

○熊本県青少年育成県民運動推進事業費交付金のうち「家庭の日」あったか家族コンクールの実施（くらしの安全推進課）

「家族で過ごした思い出」をテーマに「絵につき」部門に1,566点（小学校低学年746点、高学年820点）。「フォトにつき」部門に1,106点の応募があった。また、令和3年度は、「インターネットを安全に使うための家庭のルール」をテーマに「私たちの1か条」部門を新設し取り組んだ。（応募数1,811点）

<令和3年度の成果>

コロナ禍により減少している親の学びの機会を支援する学習機会の提供と心のケアや不安解消のための相談体制の整備と充実に取り組んだ。

1 コロナ禍における親としての学びを支援する学習機会の提供

(1) コロナ禍における学習機会の提供として、啓発動画の配信など、オンラインによる学習機会の提供。（県警公式動画チャンネル：9,690回、オンライン「親の学び」講座：4,414回、くまもと子育て応援プロジェクトオンラインイベント：再生回数1,915回）

(2) 関係各課が連携し、保護者向けの啓発冊子の作成や配布。

2 コロナ禍における心のケアや不安解消のための相談体制の整備と充実

- (1) 子育てや家庭環境等に関する相談を目的とした「家庭教育電話相談事業」による相談体制の充実。
- (2) 学校を拠点とした児童生徒、保護者の不安や悩みに対応するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した相談体制の充実。

2 令和4年度（2022度）の主な施策

本県の家庭教育支援の推進に向け、5部局18課で71施策に取り組む。主なものは次のとおり。

(1) 親としての学びを支援する学習機会の提供（第12条関係）4部局5課6施策

対面型の「親の学び」講座を園や学校、PTA等で機会をとらえて実施するとともに、オンデマンドやオンラインでの講座、資料配布など様々な方法を工夫し、保護者が親として学ぶ機会を提供する。また、学校の教職員や保護者が、スマートフォン等の安全利用について学ぶ「情報安全出前講座」や「消費生活に関する学習会」の開催、少年の非行防止及び健全育成に対する家庭の役割の認識を高める「肥後っ子をまもる保護者教室」等の開催を促す。

(2) 親になるための学びの推進（第13条関係）4部局5課6施策

中高校生が、生徒間のコミュニケーションを通して自立や将来親になることについて学ぶ「親の学び」次世代編講座の更なる普及に取り組む。また、高校における「思春期からの性と生を育む事業」の実施や若年層への食の安全に係る学習機会の提供、私立幼稚園における高校生の保育体験の受入れや私立中学・高校における保育体験の推進に取り組む。

(3) 人材養成（第14条関係）3部局7課15施策

地域での「親の学び」講座をファシリテートする「親の学び」トレーナーの人材養成に、市町村と連携して取り組む。また、保育団体と連携し、保育士が児童虐待防止や発達障がい等について学びを深める「現任保育士等研修」の開催や「幼児教育アドバイザー」を県内の認定こども園、幼稚園、保育園に派遣し、園内研修等をとおして幼児教育の質の向上を図る。

(4) 家庭、学校、地域住民等の連携した活動の推進（第15条関係）3部局7課14施策

生活保護、生活困窮世帯の子供に対し、塾形式及びSNS等を活用した学習支援や家庭訪問による生活習慣、育成環境の改善等子供や世帯の自立を促進する。また、家庭の事情や不安等を抱え学習に支障を来しているひとり親家庭等の子供たちを対象に、「地域の学習教室」を実施する。さらに、「学校等警察連絡協議会」による関係機関の連携に取り組む。

(5) 相談体制の整備及び充実（第16条関係）5部局7課12施策

子育て中の保護者を対象とした「家庭教育電話相談」や少年や保護者から少年の非行、犯罪被害等に関する相談に対応する「肥後っ子テレホン」、様々な悩みの相談窓口である「男女共同

参画相談室らいふ」、ニート、ひきこもり、不登校等、様々な悩みや課題を抱える子供や若者をサポートするワンストップ窓口を設置する「熊本県子ども・若者総合相談センター事業」等、相談体制の整備を図る。また、「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」の派遣等、相談体制の充実を図る。

(6) 広報及び啓発（第17条関係）4部局10課18施策

家庭教育を支援する社会的気運を醸成するため、「くまもと家庭教育支援チーム」への登録を促す。また、家庭教育支援功労者及び優良団体を表彰する「家庭教育支援関係者フォーラム」の開催、「家庭の日」の普及と「あったか家族コンクール」に取り組む。さらに、「子ども輝き条例」や「肥後っ子の日」をはじめ、様々な子育てに関する情報を広く提供する。また、「家庭から暴力をなくすキャンペーン」を関係課連携して行う。

<令和4年度の取組み>

コロナ禍においても、オンラインやオンデマンドによる講座など多様な家庭教育支援を実施するとともに、コロナ禍、ウィズコロナ下における家庭教育を支援する人材育成と社会的気運の醸成に取り組む。

- 1 学習機会の減少による情報不足とつながりの希薄化への対応
 - (1) 家庭教育支援を必要とする子育て世代をターゲットにホームページによる発信、動画配信、オンライン講座等の学習機会の提供に努める。
 - (2) コロナ禍、ウィズコロナ下に対応した新たな学習形態の普及と啓発を行い、保護者同士のつながりの再構築を図る。
 - (3) 行政が発行する冊子やチラシ、ポスターなどを保護者に届け、情報発信を行う。
- 2 家庭教育を支援する人材育成と社会的気運の醸成
 - (1) 「親の学び」トレーナー等に対し、コロナ禍、ウィズコロナ下における活動方法の研修を行い地域での活動を促進する。
 - (2) 子育てや家庭教育を支援する「くまもと家庭教育支援チーム」の登録促進や「家庭の日」の普及と「あったか家族コンクール」等の実施による、家庭教育を支援する社会的気運の醸成。
- 3 条例関係課の連携
 - (1) 各課の取組みの周知や啓発資料の配布やイベント等での連携強化。

令和3年度(2021年度)の家庭教育支援の推進に関する主な施策の実績

1 親としての学びを支援する学習機会の提供(第12条関係)

保護者が家庭教育の内容、子育ての知識その他の親として成長するために必要なことについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

番号	事業又は取組名	令和3年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
	くまもと子育て応援プロジェクトの実施	1,556
1	例年体験イベント等を開催しているが、今年はコロナ禍に配慮し、オンラインイベントを実施した(12/15)。子ども未来課、社会教育課が取り組む子育て関連事業の紹介、くまモンや出演者によるイベントショー、育児相談等をYouTubeにて生配信を行い、イベント当日は最大400人を超える視聴があった。3月末までのアーカイブ配信では、合計で1,917回視聴された。	子ども未来課
	消費生活出前講座	155
2	PTA、学校、地域等で行われる消費生活に関する学習会、講習会等へ県消費生活センターの消費生活相談員や担当職員、熊本県金融広報委員会の金融広報アドバイザーを派遣した。令和3年度(2021年度)は45回実施、2,669名が参加した。	消費生活課
	情報安全出前講座	156
3	学校やPTA等の要望に対応して、保護者、教職員等に対して携帯電話やスマートフォン、コミュニティサイト等の安全利用について説明する講師20人を42団体のべ4,020人に対して派遣した。	教育政策課
	くまもと「親の学び」プログラムの推進(保護者対象)	2,191の一部
4	くまもと「親の学び」プログラムを活用した「親の学び」講座を県内全域1,757箇所で開催し、44,649人の参加があった。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンデマンド講座やオンライン講座の開催を実施し、保護者が学ぶ機会の提供や子育ての不安や悩みの軽減に努めた。	社会教育課
	くまもと県民カレッジ「子育て」コース講座	9,700の一部
5	「イライラをワクワクに変える子育て術」をテーマとした講座を県民を対象として、オンライン形式で3回開催。「親の学び」講座をとおして、受講生のつながりをつくとともに、家庭で大切にしたいことに気づき、子育てに前向きな気持ちを持つことができるように努めた。	社会教育課
	肥後っ子をまもる保護者教室	(ゼロ予算)
6	各警察署において、子供の非行・被害防止を目的とした保護者教室を7回開催した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、これまでの集合による保護者教室開催が困難な状況下において、SNSに起因する子供の非行・被害防止を目的とした広報啓発用動画「オンラインゲーム編」(アカウント売買、アカウント乗っ取り、高額課金)を新たに制作し、「自撮り被害編」「フィルタリング編」「ルール作り・ペアレンタルコントロール編」「闇バイト編」「誹謗中傷編」と併せて県警公式YouTubeチャンネル、県警ホームページで配信し(総再生・閲覧回数9,690回)、コロナ禍における保護者への広報啓発を推進した。 また、SNSに起因する子供の非行・被害防止を目的とした保護者向け啓発冊子「スマホに弱い大人の教科書」を県内全ての中学1年生(約16,000人)の保護者に配布(「春のあんしんネット・新学期一斉行動」を活用)するとともに、県警ホームページに掲載し、保護者等に対する情報発信を行った。	生活安全企画課

2 親になるための学びの推進(第13条関係)

子どもたちが家庭の役割、子育ての意義その他の将来親になることについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

番号	事業又は取組名	令和3年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
7	私立中学・高校における保育体験の推進	14,092の一部
	「体験活動の推進」の一環として保育体験を行った学校に対して私立学校教育改革推進事業費補助を行うこととしていたが、令和3年度(2021年度)は実習等が行えておらず該当校がない。	私学振興課
8	認知症サポーターアクティブチーム支援事業	8,427の一部
	「認知症サポーター養成講座」が、教育現場でより多く実施されるよう、教育庁関係課や私学振興課と協力し、各市町村教育委員会や各私立学校への働きかけを行った。 また、認知症サポーターの活動活性化のため、積極的に認知症の方やそのご家族への支援を行う「認知症サポーターアクティブチーム」として、これまでに26団体を認定している(令和3年度認定団体総数:1団体)。 各地域において、小・中・高生に向けて認知症サポーター養成講座を開催する団体や、小学校のPTAの保護者で結成された団体等が認知症の方やその家族の支援のために活動している。	認知症対策・地域ケア推進課
9	私立幼稚園における高校生の保育体験の受入れ等の推進	447,593の一部
	私立幼稚園において1回につき5人以上の高校生が参加する交流事業・保育体験を実施している園に対し、実施回数に応じて経常費助成費補助に加算した。(2回以上100,000円:3園に加算)	子ども未来課
10	思春期からの性と生を育む事業	1,265
	県内の高校で、保健医療の現場に携わる講師(産婦人科医師、助産師等)による講演会を実施し、生徒、保護者、その他関係者に正しい性の知識の普及を図った。新型コロナウイルス感染症拡大と開催時期が重なり中止する高校も一部あったが、各教室へのリモート配信を用いた講演形式等、感染対策に留意したうえで15校において講演を実施した。 思春期相談窓口周知カードを県内の全高校生(約47,000人)に配布し、周知を図った。	子ども未来課
11	若年層への食の安全に関する学習機会の提供	1,290の一部
	「ジュニア食品安全ゼミナール」を中学校3校で開催し、209人が参加。また、「高校生を対象とした出前講座」を高校5校で開催し、142人が参加。中高生の食の安全に関する理解を深めた。	くらしの安全推進課
12	くまもと「親の学び」プログラムの推進(中高生対象)	2,191の一部
	くまもと「親の学び」プログラム(次世代編)を活用した講座を県内中学校及び県内高等学校で250回開催し、10,302人の参加があった。各教科の授業等の講座を通して、自立とコミュニケーション力の育成を促した。	社会教育課

3 人材養成(第14条関係)

指導者、教員、保育士等を対象とした研修会や講習を行うことで、家庭教育を支援する人材の養成及び資質の向上を図る。

番号	事業又は取組名	令和3年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
	現任保育士等研修事業	47,117
13	保育課題別重点研修では、児童虐待防止研修、発達障がい研修等3つの項目で集合型及びオンライン研修を計6回の研修を実施し、193名の保育士等が参加した。 キャリアアップ研修では、乳児保育、幼児教育等8つの分野でオンデマンド形式による研修を実施し、約6,000名の保育士等が参加した。	子ども未来課
	消費生活出前講座(再掲)	155
14	PTA、学校、地域等で行われる消費生活に関する学習会、講習会等へ県消費生活センターの消費生活相談員や担当職員、熊本県金融広報委員会の金融広報アドバイザーを派遣した。令和3年度(2021年度)は45回実施、2,669名が参加した。	消費生活課
	消費者教育コーディネーター事業	2,860
15	消費者教育を担う多様な関係者と学校のつなぎ役として連絡・調整を行う消費者教育コーディネーターを配置し、学校等に対して消費者教育の実施の働きかけを行うなど、学校教育における消費者教育の推進を図った。令和3年度(2021年度)は20校を訪問し、消費者教育に対するニーズの把握を行った。	消費生活課
	情報安全出前講座(再掲)	156
16	学校やPTA等の要望に対応して、保護者、教職員等に対して携帯電話やスマートフォン、コミュニティサイト等の安全利用について説明する講師20人を42団体のべ4,020人に対して派遣した。	教育政策課
	県立高等学校の家庭科主任を対象とした講習	(ゼロ予算)
17	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により家庭科主任会が中止となったため、高等学校教育課程熊本県研究協議会家庭部会にて情報提供を行った。	高校教育課
	県立高等学校の進路指導主事等を対象とした講習	(ゼロ予算)
18	高等学校等進路指導連絡協議会(書面会議)にて進路指導主事等に対して情報提供を行った。	高校教育課
	健康教育推進事業	2,534の一部
19	コロナ禍のため、健康教育担当者研修会をオンデマンド開催とした。本県の実態と課題、またその取組等の説明に加え、有識者によるパネルディスカッションを取り入れた。参加者はもちろん、学校における研修資料として動画を活用されるなど、学校教育活動全体で健康教育を推進する一助となった。(466人参加) また、甲佐町立甲佐小学校が健康教育研究推進校として2年間の実践を重ね、研究発表会を開催した。管内をはじめ多くの参加(約120人)があり、カリキュラムマネジメントの推進や自尊感情の育成に向けた実践について研修を深めた。	体育保健課

	幼児教育推進体制の充実・活用強化事業	7,589
20	国の補助事業を活用し、幼児教育スーパーバイザーの配置や研修支援、幼小接続の推進等、幼児教育の質の向上に関する支援を行った。幼児教育アドバイザー派遣では、県内の認定こども園・幼稚園・保育所等28園、小学校9校、連携協議会等6団体(43施設、121回)から申請があり、園内研修や環境構成等の助言、基本的な生活習慣、小学校との連携・接続等の講話を行った。(※コロナ禍で訪問が難しい場合、園・学校等のニーズに応じて、オンラインによる研修で対応。)さらに、園所や各地域においてリーダー的存在として、助言等を行うことができるような実践力を高めるため、幼児教育アドバイザー育成研修を実施した。(年3回、受講者42人)。(※第3回研修は、コロナ禍により、オンラインによる研修を実施。)	義務教育課
	幼稚園教員・保育士等を対象とした研修	2,900の一部
21	幼稚園等新規採用教員・保育士研修や園長等研修、教頭・主任等、熊本県研究協議会等、経験年数や職能に応じた研修を計画。感染拡大防止のため、人数を制限しての研修やオンラインによる研修、代替研修としてオンデマンド形式による研修を実施した。子育て支援を行う教員・保育士等の資質向上や指導・援助方法の工夫改善を行った。	義務教育課
	くまもと「親の学び」プログラムトレーナー研修会	2,191の一部
22	くまもと「親の学び」プログラムを活用した講座を開設する際、重要な役割を持つ進行役(ファシリテーター)への指導・助言をするトレーナーのスキルアップ等を目的とした研修会を県内11箇所で開催し、256人が参加(トレーナー登録数286人)。	社会教育課
	くまもと「親の学び」プログラム進行役養成講座	2,191の一部
23	くまもと「親の学び」プログラムを活用した講座を実施する際、重要な役割を持つ進行役(ファシリテーター)を養成するため、県内21会場で開催し、424人が参加。	社会教育課
	県統括コーディネーター配置事業(地域と学校の連携・協働に関するアドバイザー配置)	921
24	各学校、各市町村教育委員会及び地域学校協働活動推進員を指導・助言できる知識と経験を有し、市町村の枠を超えて活動するアドバイザーを社会教育課に1人を配置。年間延べ57回の訪問を通して、地域と学校の連携・協働に関するアドバイスをを行った。	社会教育課
	人材育成・活動推進事業	826
25	地域学校協働活動推進員の資質向上のため、オンライン等で研修会を実施した。(参加者1,072名)	社会教育課
	社会教育団体等指導者研修	125
26	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校PTAのリーダー的役割の指導者等を対象に指導者研修を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から参加者を少人数に絞って開催した。(参加者16人)	社会教育課

4 家庭、学校、地域住民等の連携した活動の促進(第15条関係)

子育ての支援を行う機関に対する補助、地域の人材を活用した家庭教育支援を行うなど、家庭教育の関係者が相互に連携し、協力して取り組む家庭教育活動を支援する。

番号	事業又は取組名	令和3年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
27	生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習・生活支援事業	43,937
	生活保護、生活困窮世帯の子供に対して、塾形式及びSNSを活用した学習支援や家庭訪問による生活習慣、育成環境の改善に関する助言を行った。熊本市を除く事業参加者229人(R3.11末時点)。	社会福祉課
28	私立幼稚園における預かり保育を通じた子育て支援	24,084
	教育時間終了後や休業日に預かり保育を実施する私立幼稚園12園に対して、補助を行った。	子ども未来課
29	リトルエンジェル支援	1,401の一部
	極低出生体重児とその保護者等を対象に「リトルエンジェル手帳」の交付や保健師による退院前後の訪問を実施し、県、市町村、医療機関が連携して、支援の推進を図った。	子ども未来課
30	発達障がい児早期発見・早期支援事業	710
	子育てに困ったときの参考書として「子育てをもっと楽しくするために～保護者のための子育て参考書～」を市町村を通じて配布(約8,500冊)した。	子ども未来課
31	ひとり親家庭等学習支援・交流事業	18,109
	家庭の事情、不安や悩み等を抱え学習に支障を来しているひとり親家庭等の子供たちに、最寄りの地域で学びの場・安らぎの居場所を確保・提供する「地域の学習教室」に取り組み、教室数は延べ188箇所、利用者は1,033名となった。(令和3年4月～令和4年3月末の期間中、教室数+12箇所、利用者+72名)	子ども家庭福祉課
32	ほほえみスクールライフ支援事業	86,266
	医療的なケアが必要な児童生徒77人が通う特別支援学校6校に対し、委託医療機関等から看護師24人を派遣して医療的ケアを実施した。また、高等学校においては、1人の対象生徒に対して、看護師を1人を派遣し医療的ケアを実施した。 安全安心な学習環境整備とともに保護者の負担軽減につながった。	特別支援教育課
33	人工呼吸器装着児童生徒看護師利用補助	10,619
	人工呼吸器を装着して登校している児童生徒3人が通う特別支援学校2校において、医療機関から学校へ派遣された看護師3人が、人工呼吸器管理を含む医療的ケアを実施し、医療機関に対して利用費用の補助金交付を行った。 看護師の派遣により、保護者の付き添い負担の軽減にもつながった。	特別支援教育課

	学校等警察連絡協議会事業	(ゼロ予算)
34	県内21地区の学校等警察連絡協議会、その上部組織である県学校等警察連絡協議会を開催するとともに、「県学警連だより」発行(4回)による非行実態をはじめとする各種情報の提供や、学校関係者等と協働した街頭補導を実施のほか、学校・警察相互連絡制度の効果的な運用を行った。	学校安全・安心推進課 生活安全企画課
	地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業(学校における働き方改革を踏まえた地域学校協働活動推進員配置)	57,358の一部
35	地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員(統括的な地域学校協働活動推進員を含む)288名の配置を支援し、地域全体で子供たちの成長を支える取組を推進した。	社会教育課
	地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業(家庭教育支援員配置)	57,358の一部
36	家庭教育支援員(6人)による相談業務や学習機会の提供及び情報の提供を行った。また、地域における支援体制(ネットワーク)づくりを推進した。	社会教育課
	地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業(地域における学習支援、体験活動)	57,358の一部
37	家庭の事情、環境等の理由で家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身についていなかったりする子供たちへの学習支援(地域未来塾28市町村57ヶ所)や放課後の空き教室等を利用して、学校や家庭だけでは行えない体験活動を地域の教育力を活用して実施(放課後子供教室33市町村78教室)した。	社会教育課
	新型コロナウイルス感染症対策補助事業	3,050
38	県内28市町村に対して、感染症予防に配慮した活動等を円滑に実施するために必要な「地域学校協働活動推進員」の活動時間増に伴う経費支援、オンラインによる活動を実施するための費用や感染症予防対策に係る物品等(消毒液の準備等)の経費の支援を行った。	社会教育課
	「熊本の心」活用推進事業	334
39	郷土を愛し、「熊本の心」(助けあい 励ましあい 志高く)の具現化を推進するために、県内在住の小・中学生及び高校生以上を対象として、「熊本の心」作文募集を行った。(応募総数3,117点)	社会教育課
	スクールサポーター活用事業	27,544
40	警察本部生活安全企画課及び熊本市内の警察署等7警察署に警察OB11人を配置し、児童・生徒の問題行動等への対応(4,130回)、非行・被害防止教育の支援等(189回)、学校等における児童・生徒の安全確保対策(2,988回)等の活動を行った。	生活安全企画課

5 相談体制の整備及び充実(第16条関係)

家庭教育に悩む人たちを対象として、電話相談、面接相談等の相談体制の整備及び充実を図る。

番号	事業又は取組名	令和3年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
41	熊本時習館特別支援相談員派遣事業	4,654
	特別支援相談員を私立中学・高校・専門学校に派遣し、発達障がいのある生徒への対応について助言や研修会を実施した。電話・メール・訪問による相談221件、訪問による相談201件。	私学振興課
42	熊本時習館スクールソーシャルワーカー派遣事業	12,832
	スクールソーシャルワーカーを私立中学・高校に派遣し、関係機関と連携を図りながら、生徒への修学環境の改善を進めるとともに、生徒本人や家族、学校を支援した。支援ケース件数は延べ1,107件。	私学振興課
43	私立幼稚園における子育て支援活動の推進	1,186
	地域の保護者に対する教育相談や情報提供及び地域の子供たちに園を開放するなど、地域の幼児教育センター的役割を果たす私立幼稚園2園に対して、補助を行った。	子ども未来課
44	ひとり親家庭等支援事業「母子家庭等就業・自立支援センター事業」	9,968
	様々な困難を抱えているひとり親家庭等の自立に向け、就業、生活、養育等のニーズに対する総合的な相談支援を行った。(相談件数[令和4年1月末時点]:117件(うち弁護士相談9件))	子ども家庭福祉課
45	子ども・若者総合相談センター事業	20,722
	ニート、ひきこもり、不登校など、さまざまな悩みや課題を抱える子供・若者をサポートするワンストップの相談窓口を設置し、対象者のアセスメントや適切な専門機関への繋ぎ支援を実施した。(相談件数[令和4年2月末時点]:1,113件)	子ども家庭福祉課
46	男女共同参画相談室らいふ	5,756
	女性等が抱える様々な悩みの相談に応じる総合相談窓口を設置し、幅広い知識を有する相談員が電話により対応。また、女性弁護士による無料法律相談を実施した。相談件数:824件(R4.3月時点) ※面接相談及び市町村の希望に応じたセルフケア講座の実施は、コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度から休止している。	男女参画・協働推進課
47	スクールカウンセラー活用事業	171,804
	小中学校、教育事務所及び県立学校に、心理の専門家であるスクールカウンセラーの配置や派遣を行い、コロナ禍における子どもの不安・ストレス、いじめ・不登校等の生徒指導上の諸課題に関する悩みを持つ保護者に対して、子どもへの対応の在り方について専門的見地からのアドバイスを行った。	学校安全・安心推進課

	スクールソーシャルワーカー活用事業	126,900
48	県立高校拠点校及び教育事務所等に、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、コロナ禍において、児童生徒や保護者に対する相談業務を行うとともに、必要な機関と連携を図りながら、児童生徒を取り巻く環境の改善を図った。	学校安全・安心推進課
	学校支援アドバイザー配置事業(市町村立学校)	3,916
49	5つの教育事務所(宇城、玉名、菊池、上益城、八代)に、警察官OBの学校支援アドバイザーを配置し、問題行動等の未然防止や問題行動等発生時の対応を行った。また、児童生徒及びその保護者の相談にも対応した。	学校安全・安心推進課
	家庭教育電話相談事業	2,522
50	家庭教育電話相談員4人を配置し、平日の夜間と土曜日の午後に電話相談窓口を開設し、年間167件(3月末時点)の子育てや家庭環境等に関する相談を受けた。また、相談員の資質向上のため、相談時の基本方針、相談対応について研修を行った。	社会教育課
	少年相談「肥後っ子テレホン」事業	65
51	少年又は保護者等からの少年の非行、犯罪被害等に関する相談を電話やメールで93件の相談を受理した(うち少年自身からの相談5件、メール相談4件)。	生活安全企画課

6 広報及び啓発(第17条関係)

家庭教育に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行うとともに、教育における家庭の果たす役割及び責任の重要性について、県民の理解を深める広報及び啓発を行う。

番号	事業又は取組名	令和3年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
52	子育て情報提供、県民意識啓発事業、くまもと子育て応援プロジェクトの実施(再掲)	3,915
	父親向け育児情報冊子「パパ手帳」(12,500部)及び子育てサポート「孫育て手帳」(12,300部)を県内各市区町村へ配布し、「肥後っ子の日」をはじめ、子育てに関する情報を県民に広く提供した。	子ども未来課
53	家庭から暴力をなくすキャンペーン	1,085
	新型コロナウイルスの影響で、DV(配偶者等からの暴力)や虐待の増加が懸念されるなか、関係機関との連携・協力のもと、県民の意識啓発を目的としたチラシの設置(1,659箇所)、県民や支援者を対象としたシンポジウム・講演会等を実施した。	子ども家庭福祉課
54	子ども・若者育成支援推進事業	218
	困難を抱える子供・若者への理解を深めるため、熊本県子ども・若者支援地域協議会との連携・協力のもと、県民の意識啓発を目的としたシンポジウムや交流会を実施した。(県北、県南イベント:各1回、シンポジウムを1回開催)	子ども家庭福祉課
55	熊本県・熊本市連携発達障がいに関する講演会	54,186の一部
	熊本市と連携して発達障がいに関する講演会を4回開催した。「発達障がいのある人と共に働く」等のテーマによりオンライン形式で開催し、県民に広く理解されるよう普及啓発を行った。(合計参加者数:1,953人)	障がい者支援課
56	熊本県青少年育成県民運動推進事業費交付金のうち「家庭の日」あったか家族コンクールの実施	632の一部
	「家族で過ごした思い出」をテーマに「家庭の日」あったか家族コンクールを実施。「絵につき」小学校低学年部門746点、「絵につき」小学校高学年部門820点、「フォトにつき」部門に1,106点の応募があった。さらに、令和3年度から「インターネットを安全に使うための家庭のルール」をテーマに「私たちの1か条」部門を新設し、1,811点の応募があり、合計4,483点の応募となった。	くらしの安全推進課
57	「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」の実施	(ゼロ予算)
	9月1日から9月15日(9月の「肥後っ子の日」)までの15日間を「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」とし、県内の認定こども園、幼稚園、保育所、小学校、中学校等が連携して、基本的な生活習慣の育成に関わる取組を一斉に実施した。啓発チラシの配付やホームページへの掲載、県庁新館ロビーでの展示など広報を行った。	義務教育課
58	「熊本県就学前教育に係る実態調査」の実施及び結果の活用	(ゼロ予算)
	0歳児から小学校3年生までの基本的な生活習慣の定着状況等を把握するために、「熊本県就学前教育に係る実態調査」を実施し、その結果及び課題について関係機関に周知し、啓発資料を配付した。幼・保等、小、中連携セミナーにおいて、午後10時前就寝の結果等基本的な生活習慣の育成のためのプレゼンテーションの資料を作成し、各管内等で啓発した。	義務教育課

	「くまもと家庭教育支援チーム」の推進	357
59	学校・家庭・地域・事業所等で家庭教育支援に取り組む団体を登録し、県民みんなで家庭教育支援に取り組む気運を高めるため、各種団体等へ参加登録を呼びかけ、1,076団体を登録した。	社会教育課
	「くまもと家庭教育10か条」等の啓発	357の一部
60	就学時健診をはじめ、関係機関(学校等、教育委員会)に対して家庭教育広報資料を配付し、家庭教育の重要性を啓発した。また、「くまもと家庭教育支援チーム」登録団体にも申請に応じて配布した。	社会教育課
	家庭における情報モラル事業	357の一部
61	「くまもと携帯電話・スマートフォンの利用5か条」及び『親の学び』オンデマンド講座DVD～考えようスマホとの距離～を活用した「親の学び」講座を開催し、子育て世代の保護者に対して啓発を図った。	社会教育課
	家庭教育支援功労者及び家庭教育支援優良団体表彰	182
62	本県で実施している施策を活用した家庭教育支援の振興に功績のあった13個人及び4団体(条例関係課からの推薦:4課4人2団体)を表彰した。	社会教育課
	家庭教育推進啓発事業	566の一部
63	くまもと家庭教育支援条例関係課連絡会議を2回開催し、関係課との連携を図るとともに、くまもと家庭教育支援条例及び家庭教育の重要性等について県民への普及啓発を図った(5部局18課68施策)。また、「くまもと家庭教育推進フォーラム」を県庁地下大会議室で開催し、102人の参加があった。	社会教育課
	「親の学び」推進園事業	566の一部
64	家庭教育支援を強化するため、県内の幼稚園等に広く「親の学び」講座の普及啓発を図るとともに、今後の家庭教育支援の推進や「親の学び」講座の在り方について検討することを目的に、県内全市町村に推進園を185園指定し、「親の学び」講座の実施を推進した。	社会教育課
	熊本県子ども人権フェスティバル事業	1,992
65	「熊本県人権教育・啓発基本計画」の趣旨等を踏まえ、児童生徒を主体とする「熊本県人権子ども集会」をオンライン(オンデマンド)で令和3年(2021年)11月15日～12月17日に実施 ・発表校:小学校、中学校、高等学校、特別支援学校 ・集会メッセージに「差別・いじめを許さない内容」を入れて提案し、学校だけでなく家庭や地域での教育の重要性を訴え、心身の調和のとれた子供の育成につながるようにした。 ・参加:学校数417校、視聴人数30,248人、初参加36校(熊本市、私立学校含む)	人権同和教育課
	社会教育人権啓発事業	350
66	SNSに特化した新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別の防止資料(ポスター2,000部、チラシ10,000部)を作成し、各学校や市町村教育委員会、社会教育施設等に配布した。	人権同和教育課
	図書館サービスの充実	(ゼロ予算)
67	子ども図書室に「幼年文学コーナー」を設置し、利用者のニーズに応じた利用ができるよう配架との工夫を行った。また、おはなし会は感染者数が少なかった11月から1月初旬までの約2か月間、感染予防対策や人数制限をしたうえで実施した。	県立図書館

	「肥後っ子のシグナル」の配布	1,946の一部
68	令和2年中における県内の少年非行統計及び少年非行防止に関する資料等を掲載した小冊子を25,000部作成し、県下の全中・高校に配布したほか、県民に広く配布し、少年の健全育成に対する意識高揚を図った。	生活安全企画課

令和4年度(2022年度)の家庭教育支援の推進に関する主な施策の計画

1 親としての学びを支援する学習機会の提供(第12条関係)

保護者が家庭教育の内容、子育ての知識その他の親として成長するために必要なことについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

番号	事業又は取組名	令和4年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
1	くまもと子育て応援プロジェクトの実施	1,556
	「くまもと子育て応援プロジェクト」を対面またはオンラインで開催予定。著名人による子育てに関する講演や、くまもと「親の学び」プログラム、体験活動等の分科会などにより、保護者への学習機会の提供を行う。	子ども未来課
2	消費生活出前講座	146
	PTA、学校、地域等で行われる消費生活に関する学習会、講習会等へ県消費生活センターの消費生活相談員や担当職員、熊本県金融広報委員会の金融広報アドバイザーを派遣する。	消費生活課
3	情報安全出前講座	140
	学校やPTA等の要望に対応して、保護者、教職員等に対して携帯電話やスマートフォン、コミュニティサイト等の安全利用について説明する講師20人を派遣する。	教育政策課
4	くまもと「親の学び」プログラムの推進(保護者対象)	2,191の一部
	子育て世代の保護者を対象として、くまもと「親の学び」プログラムを活用した講座の開催を推進する。	社会教育課
5	くまもと県民カレッジ「子育て」関連コース講座	9,700の一部
	子供が思春期における大人ができるサポートや障がいがある子供の各発達段階における支援についての理解を深めるために、「思春期は家族の絆を強くする～子供理解し、ともに乗り越える～」 「共生社会の実現に向けて～障がい者の成長に合わせた支援～」をテーマとした講座を県民を対象として5回実施する。	社会教育課
6	肥後っ子をまもる保護者教室	(ゼロ予算)
	少年警察活動の一環として、児童・生徒の保護者を対象に、少年の非行防止及び健全育成に対する家庭の役割を認識させ、少年の非行及び犯罪被害等の未然防止に対する保護者等の指導力等の養成を図る。	生活安全企画課

2 親になるための学びの推進(第13条関係)

子どもたちが家庭の役割、子育ての意義その他の将来親になることについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

番号	事業又は取組名	令和4年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
7	私立中学・高校における保育体験の推進	13,386の一部
	保育体験を行う私立中学・高校に対して、私立学校教育改革推進事業費補助を行う。	私学振興課
8	認知症サポーターアクティブチーム支援事業	8,357の一部
	認知症に関する知識や認知症の人への対応方法などを学ぶ「認知症サポーター養成講座」が、小・中学校や高校等の教育現場でより多く実施されるよう、関係機関への働きかけを行う。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時にはオンライン開催を提案する。	認知症対策・地域ケア推進課
9	私立幼稚園における高校生の保育体験の受入れの推進	389,813の一部
	私立幼稚園の経常費補助金の加算項目の一つ。幼稚園と高校が連携して実施する事業で、幼稚園等において1回につき5人以上の高校生が参加する交流事業・保育体験を実施している園に対し、実施回数に応じて配分する。	子ども未来課
10	思春期からの性と生を育む事業	1,265
	県内の高校で、保健医療の現場に携わる講師(産婦人科医師、助産師等)による講演会を実施し、生徒、保護者、その他関係者に正しい性と生を育む知識の普及を図る。 思春期相談窓口周知カードを県内の全高校生に配布し、周知を図る。	子ども未来課
11	若年層への食の安全に関する学習機会の提供	1,225の一部
	将来、消費者等として食の安全について正しい判断ができるよう、中学生や高校生に食の安全に関する講座等を開催する。	くらしの安全推進課
12	くまもと「親の学び」プログラムの推進(中高生対象)	2,191の一部
	中学生や高校生を対象として、くまもと「親の学び」プログラム(次世代編)を活用した講座を開催し将来親になることや自立の大切さについて学ぶ。特に、中学校においては、「親の学び」次世代編実践協力校を各管内1~2校を指定し、「親の学び」プログラムの効果的な活用について実践を行う。	社会教育課

3 人材養成(第14条関係)

指導者、教員、保育士等を対象とした研修会や講習を行うことで、家庭教育を支援する人材の養成及び資質の向上を図る。

番号	事業又は取組名	令和4年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
	現任保育士等研修事業	47,117
13	保育所等職員に対する研修会を実施し、保育士等の知識や技術を高め、保育所における保育の質の向上を図る。	子ども未来課
	消費生活出前講座(再掲)	146
14	PTA、学校、地域等で行われる消費生活に関する学習会、講習会等へ県消費生活センターの消費生活相談員や担当職員、熊本県金融広報委員会の金融広報アドバイザーを派遣する。	消費生活課
	食品ロス削減推進事業	9,331の一部
15	消費者教育を担う多様な関係者と学校等や障がい者団体、高齢者団体等のつなぎ役として連絡・調整を行う消費者教育コーディネーターを配置し、消費者教育の実施の働きかけを行うなど、消費者教育の推進を図る。	消費生活課
	情報安全出前講座(再掲)	140
16	学校やPTA等の要望に対応して、保護者、教職員等に対して携帯電話やスマートフォン、コミュニティサイト等の安全利用について説明する講師20人を派遣する。	教育政策課
	県立高等学校の家庭科主任を対象とした講習	(ゼロ予算)
17	本条例制定の経緯やねらいを踏まえ、家庭、地域と連携した学校の役割について、講義及び研修等を実施する。	高校教育課
	県立高等学校の地歴・公民科主任を対象とした講習	(ゼロ予算)
18	本条例制定の経緯やねらい、成年年齢引き下げ等の社会状況を踏まえ、家庭、地域と連携した学校の役割について、講義及び研修等を実施する。	高校教育課
	県立高等学校の進路指導主事等を対象とした講習	(ゼロ予算)
19	本条例の内容や趣旨を踏まえ、高等学校等進路指導連絡協議会において、進路指導の視点から家庭と連携した取組を推進する。	高校教育課
	健康教育担当者研修会	397
20	児童生徒の健康で安全な生活のための資質・能力の育成に向けて、教職員の資質向上を図り、学校教育活動全体での健康教育を推進する。また、家庭・地域と連携した健康教育の実践を通して、児童生徒の望ましい生活習慣の形成を図る。(健康教育担当者研修会、健康教育研究推進校事業)	体育保健課
	幼児教育推進体制の充実・活用強化事業	6,615
21	幼児教育アドバイザー(スーパーバイザー)の配置及びそれらを活用した研修支援、幼・保等、小接続の推進等を図り、幼稚園・保育所・認定こども園に対して一体的に県内全体の幼児教育の質の向上を図る。	義務教育課

	幼稚園教員・保育士等を対象とした研修	3,141の一部
22	子育て支援を行う教員・保育士等の資質向上や指導・援助方法の工夫改善を図るための研修を実施する。	義務教育課
	くまもと「親の学び」プログラムトレーナー研修会	2,191の一部
23	くまもと「親の学び」プログラムを活用した講座を進行したり、学校等における研修会の指導をしたりする「親の学び」プログラムトレーナーの資質向上を目的とした研修会を開催する。	社会教育課
	くまもと「親の学び」プログラム進行役養成講座	2,191の一部
24	くまもと「親の学び」プログラムを進行する進行役養成講座を県内各地域で開催する。	社会教育課
	県統括コーディネーター配置事業(地域と学校の連携・協働に関するアドバイザー配置)	1,254
25	各市町村教育委員会及び統括的な地域学校協働活動推進員を指導・助言できる知識と経験を有し、市町村の枠を超えて活動する県統括アドバイザーを県に1人配置する。	社会教育課
	人材育成・活動推進事業	826
26	地域学校協働活動推進員の資質向上のための研修会を開催する。	社会教育課
	社会教育団体等指導者研修	109
27	就学前、小・中・高・特別支援学校のPTA等の指導者のための研修会を開催し、情報の提供を行う。	社会教育課

4 家庭、学校、地域住民等の連携した活動の促進(第15条関係)

子育ての支援を行う機関に対する補助、地域の人材を活用した家庭教育支援を行うなど、家庭教育の関係者が相互に連携し、協力して取り組む家庭教育活動を支援する。

番号	事業又は取組名	令和4年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
	生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習・生活支援事業	57,428
28	生活保護、生活困窮世帯の子供に対して、塾形式及びSNSを活用した学習支援や家庭訪問による生活習慣、育成環境の改善に関する助言を行い、子ども及び世帯の自立を促進する。	社会福祉課
	私立幼稚園における預かり保育を通じた子育て支援	21,769
29	教育時間終了後や休業日に預かり保育を実施している私立幼稚園に対する支援。	子ども未来課
	リトルエンジェル支援	1,268の一部
30	極低出生体重児とその保護者等を対象に「リトルエンジェル手帳」の交付や保健師による退院前後の訪問を実施し、県、市町村、医療機関が連携して、支援の推進を図る。	子ども未来課
	発達障がい児早期発見・早期支援事業	689
31	子育てに困ったときの参考書として「子育てをもっと楽しくするために～保護者のための子育て参考書～」を市町村を通じて配布予定。	子ども未来課
	ひとり親家庭等学習支援・交流事業	18,109
32	家庭の事情、不安や悩み等を抱え学習に支障を来しているひとり親家庭等の子供たちに、最寄りの地域で学びの場・安らぎの居場所を確保・提供する「地域の学習教室」等を実施する。	子ども家庭福祉課
	ほほえみスクールライフ支援事業	112,174
33	特別支援学校及び高等学校に在籍する医療的なケアが必要な児童生徒の安全安心な学習環境整備と保護者の負担軽減のため、委託医療機関等から特別支援学校等に看護師を派遣し、医療的ケアを実施する。	特別支援教育課
	人工呼吸器装着児童生徒看護師利用補助	14,769
34	人工呼吸器を装着して登校している児童生徒に付き添う保護者の負担軽減のため、保護者との契約により学校に看護師を派遣する医療機関(訪問看護ステーションも含む)に対して、補助金交付を行う。	特別支援教育課
	学校等警察連絡協議会事業	(ゼロ予算)
35	学校と警察が相互理解により、生徒・児童の非行防止、被害防止及び安全確保その他健全育成施策を推進し、よりよい密接な情報交換と行動連携の強化を図るため、県下21地区の学校等警察連絡協議会を組織するとともに、その上部組織である県学校等警察連絡協議会を設置する。	学校安全・安心推進課 生活安全企画課

	地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業(学校における働き方改革を踏まえた地域学校協働活動推進員配置)	76,405の一部
36	学校における働き方改革を踏まえた、地域と学校を繋ぐ地域学校協働活動推進員を配置する市町村を支援し、地域全体で子供たちの成長を支える「地域学校協働活動」の取組を推進する。	社会教育課
	地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業(家庭教育支援員配置)	76,405の一部
37	家庭教育支援員による相談業務や学習機会の提供及び情報提供を行う。また、地域における支援体制(ネットワーク)づくりを推進する。	社会教育課
	地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業(地域における学習支援、体験活動)	76,405の一部
38	家庭の事情、環境等の理由等で、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていない子供たちへの学習支援や放課後の空き教室等を利用して、学校や家庭だけでは行えない体験活動を地域の教育力を活用して実施する。	社会教育課
	新型コロナ感染症対策補助事業	2,760
39	感染症予防に配慮した活動等を円滑に実施するために必要な「地域学校協働活動推進員」の活動時間増に伴う経費支援、オンラインによる活動を実施するための費用や感染症予防対策に係る物品等(消毒液の準備等)の経費を支援する。	社会教育課
	「熊本の心」活用推進事業	180
40	県民の郷土愛及び道徳心を高め、郷土に誇りを持ち、夢の実現を目指す熊本の人づくりを推進するため、「熊本の心」(助けあい 励ましあい 志高く)を県民全体に普及啓発する。	社会教育課
	スクールサポーター活用事業	27,273
41	警察本部生活安全企画課及び熊本市内の警察署等7警察署に警察OB11人を配置し、児童・生徒の非行事案への対応、いじめ・校内暴力事案に対する指導・助言を行うため学校へ派遣する。また、非行防止教室の開催や学校等における生徒の安全確保等の活動を行う。	生活安全企画課

5 相談体制の整備及び充実(第16条関係)

家庭教育に悩む人たちを対象として、電話相談、面接相談等の相談体制の整備及び充実を図る。

番号	事業又は取組名	令和4年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
42	熊本時習館スクールソーシャルワーカー派遣事業	14,240
	不登校やいじめ、家庭環境の問題、就労等課題等、生徒を取り巻く環境改善を目的として私立中学校・高等学校にスクールソーシャルワーカーを派遣する。	私学振興課
43	私立幼稚園における子育て支援活動の推進	578
	地域の保護者に対する教育相談や情報提供及び地域の子供たちに園を開放するなど、地域の幼児教育センター的役割を果たす私立幼稚園に対する支援。	子ども未来課
44	ひとり親家庭等支援事業「母子家庭等就業・自立支援センター事業」	10,032
	様々な困難を抱えているひとり親家庭等の自立に向け、就業、生活、養育等のニーズに対する総合的な相談支援を行う。	子ども家庭福祉課
45	子ども・若者総合相談センター事業	20,611
	ニート、ひきこもり、不登校など、さまざまな悩みや課題を抱える子供・若者をサポートするワンストップの相談窓口を設置し、対象者のアセスメントや適切な専門機関への繋ぎ支援を実施する。	子ども家庭福祉課
46	児童家庭支援センター事業	90,656
	児童虐待への迅速かつきめ細かな対応のために、心理士による専門性を生かした相談対応等を行う児童家庭支援センターを設置し、子どもや保護者の支援に取り組む。	子ども家庭福祉課
47	ヤングケアラー支援体制強化事業	9,401
	ヤングケアラーに関する相談窓口の設置やピアサポートの実施など、子どもたちが相談しやすい体制を構築する。	子ども家庭福祉課
48	男女共同参画相談室らいふ	5,700
	女性等が抱える様々な悩みの相談に応じる総合相談窓口を設置し、幅広い知識を有する相談員が電話等により対応。また、女性弁護士による無料法律相談や、市町村の希望に応じて相談員が児童館等に向いて相談を受けたり、セルフケア講座を行う訪問相談を実施。	男女参画・協働推進課
49	スクールカウンセラー活用事業	170,005
	小学校70校、中学校75校、10教育事務所等及び1教育支援センター並びに県立高校50校、県立特別支援学校8校に対して心理の専門家であるスクールカウンセラーを95名配置して、児童生徒や保護者に対する心のケアを推進するとともに、学校における教育相談体制の充実を図る。	学校安全・安心推進課

	スクールソーシャルワーカー活用事業	124,659
50	県立高校6拠点校及び10教育事務所等に社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを29名配置し、児童生徒や保護者等に対する相談業務とともに、福祉や保健、医療、警察等の関係機関との連携を図りながら、児童生徒を取り巻く環境の改善を図る。	学校安全・安心推進課
	学校支援アドバイザー配置事業(市町村立学校)	3,895
51	5つの教育事務所(宇城、玉名、菊池、上益城、八代)に、警察官OBの学校支援アドバイザーを配置し、問題行動等の未然防止や問題行動等発生時の対応を行う。また、児童生徒及びその保護者の相談にも対応する。	学校安全・安心推進課
	家庭教育電話相談事業	2,522
52	家庭教育電話相談員を配置し、子育てに悩みを持つ保護者に対する相談体制を整備する。また、電話相談カードを作成し、保護者に配布するとともに、広報を行い、併せて相談員のスキルアップを図るための研修会を実施する。	社会教育課
	少年相談「肥後っ子テレホン」事業	39,000の一部
53	少年又は保護者等から少年の非行、犯罪被害等に関する相談を電話やメールで受け付け、必要な助言、指導等を行う。	生活安全企画課

6 広報及び啓発(第17条関係)

家庭教育に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行うとともに、教育における家庭の果たす役割及び責任の重要性について、県民の理解を深める広報及び啓発を行う。

番号	事業又は取組名	令和4年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
54	認知症施策広報啓発事業	2,532
	認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものとなっている。子供から高齢者まで広い世代へ認知症を正しく理解していただくため、講演会や新聞広告等による啓発を行うとともに、小学生向け・一般向けの啓発パンフレット及び啓発動画等を県のホームページに掲載し、幅広く活用いただけるようにする。	認知症対策・地域ケア推進課
55	子育て情報提供、県民意識啓発事業、くまもと子育て応援プロジェクトの実施(再掲)	3,915
	父親向け育児情報冊子「パパ手帳」及び子育てサポート「孫育て手帳」を県内各市町村へ配布し、「熊本県子ども輝き条例」及び「肥後っ子の日」をはじめ子育てに関する情報を県民に広く提供する。	子ども未来課
56	家庭から暴力をなくすキャンペーン	1,085
	DV(配偶者等からの暴力)、児童虐待及び障がい者虐待の防止について、関係機関との連携・協力のもと、県民の意識啓発を目的としたキャンペーンを実施する。	子ども家庭福祉課 障がい者支援課 男女参画・協働推進課 認知症対策・地域ケア推進課
57	子ども・若者育成支援推進事業	205
	ニート、ひきこもり、不登校など、さまざまな悩みや課題を抱える子供・若者をサポートするワンストップの相談窓口を設置し、対象者のアセスメントや適切な専門機関への繋ぎ支援を実施する。	子ども家庭福祉課
58	熊本県・熊本市連携発達障がいに関する講演会	54,412の一部
	周囲にはわかりにくい発達障がいについて、県民に正しい理解を広げるための講演会等を実施する。	障がい者支援課
59	熊本県青少年育成県民運動推進事業費交付金のうち「家庭の日」あったか家族コンクールの実施	632の一部
	毎月第1日曜日の「家庭の日」に、健全で明るい家庭づくり運動を展開する。また、家族で過ごした様子を表現する「絵につき」・「フォトにつき」の作品コンクールや「インターネットを安全に使うための家庭のルール」を家族で話し合ってもらう「私たちの1か条」のコンクールを実施する。	くらしの安全推進課
60	「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」の実施	1,203の一部
	9月1日から9月15日(9月の「肥後っ子の日」)までの15日間を「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」とし、県内の認定こども園、幼稚園、保育所、小学校、中学校等が連携して、基本的な生活習慣の育成に関わる取組を一斉に実施する。	義務教育課

	「熊本県就学前教育に係る実態調査」の実施及び結果の活用	268の一部
61	0歳児から小学校3年生までの基本的な生活習慣の定着状況等を把握するために、「熊本県就学前教育に係る実態調査」を実施し、その結果及び課題について関係機関に周知し、基本的な生活習慣の育成のための取組を推進する。	義務教育課
	「くまもと家庭教育支援チーム」の推進	357の一部
62	学校・家庭・地域・事業所等で家庭教育支援に取り組む団体を登録し、県民みんなで家庭教育支援に取り組む気運を高めるため、各種団体等へ参加登録を呼びかける。	社会教育課
	「くまもと家庭教育10か条」等の啓発	357の一部
63	就学時健診をはじめ、関係機関(学校等、教育委員会)に対してチラシを配付し啓発するとともに、学校や家庭、地域でのルールづくりを促進する。	社会教育課
	家庭における情報モラル事業	357の一部
64	子育て世代の保護者に対して、情報モラル、スマートフォン利用等に関する啓発チラシを配付する。	社会教育課
	家庭教育支援功労者及び家庭教育支援優良団体表彰	182
65	家庭教育支援を行う個人及び団体に対し功労表彰を行い、その後の活動への意欲付けを行う。	社会教育課
	家庭教育推進啓発事業	566の一部
66	くまもと家庭教育支援条例関係課連絡会議を開き、関係課との連携を図るとともに、くまもと家庭教育支援条例及び家庭教育の重要性等についてフォーラムを開催するなどして、県民への普及啓発を図る。	社会教育課
	「親の学び」推進園事業	566の一部
67	県内の幼稚園等に広く「親の学び」講座の普及啓発を図るとともに、今後の家庭教育の推進や「親の学び」講座のあり方等について検討することを目的に、県内全市町村に1園以上の推進園を設定する。	社会教育課
	熊本県子ども人権フェスティバル事業	2,331
68	「熊本県人権教育・啓発基本計画」の趣旨等を踏まえ、児童生徒を主体とする「熊本県人権子ども集会」を通して、全ての人々の人権意識の高揚を図るとともに、部落差別をはじめあらゆる差別をなくし、人権が共存する人権尊重社会の実現を目指す。	人権同和教育課
	社会教育人権啓発事業	350
69	「人権」をテーマに啓発ポスターを作成し、県内の小学校、中学校、高校、特別支援学校及び市町村教育委員会等の関係団体へ配布し、学校を始めとする公共施設に掲示していただくことを通して、広く県民に対して啓発を図る。	人権同和教育課
	図書館サービスの充実	(ゼロ予算)
70	子どもが借りたくなる書架、使いやすいディスプレイや展示コーナーを作り、利用者の満足度が高くなる環境づくりを行う。また、新型コロナウイルス感染症対策により、休止していた定例おはなし会を再開する。	県立図書館

	「肥後っ子のシグナル」の配布	1,946の一部
71	令和3年中における県内の少年非行統計及び少年非行防止に関する資料等を掲載した小冊子を作成し、県民に広く配布して少年の健全育成に対する意識高揚を図る。	生活安全企画課

くまもと家庭教育支援条例

目次

前文

第1章 総則（第1条—第11条）

第2章 家庭教育を支援するための施策（第12条—第17条）

附則

家庭は、教育の原点であり、全ての教育の出発点である。基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的な倫理観、自立心や自制心などは、愛情による絆で結ばれた家族との触れ合いを通じて、家庭で育まれるものである。私たちが住む熊本では、子どもは地域の宝として、それぞれの家庭はもちろんのこと、子どもを取り巻く地域社会その他県民みなで子どもの育ちを支えてきた。

しかしながら、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、社会が変化している中、過保護、過干渉、放任など家庭の教育力の低下が指摘されている。また、育児の不安や児童虐待などが問題となるとともに、いじめや子どもたちの自尊心の低さが課題となっている。

これまでも、教育における家庭の果たす役割と責任についての啓発など、家庭教育を支援するための様々な取組が行われてきているが、今こそ、その取組を更に進めていくことが求められている。

こうした取組により、各家庭が改めて家庭教育に対する責任を自覚し、その役割を認識するとともに、家庭を取り巻く学校等、地域、事業者、行政その他県民みなで家庭教育を支えていくことが必要である。

ここに、子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる熊本の実現を目指して、この条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、家庭教育の支援に関し、基本理念を定め、並びに県の責務並びに保護者、学校等、地域住民、地域活動団体及び事業者の役割を明らかにするとともに、家庭教育を支援するための施策の基本となる事項を定めることにより、家庭教育を支援するための施策を総合的に推進し、保護者が親として学び、成長していくこと及び子どもが将来親になることについて学ぶことを促すとともに、子どもの生活のために必要な習慣の確立並びに子どもの自立心の育成及び心身の調和のとれた発達に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において「家庭教育」とは、保護者（親権を行う者、未成年後見人その

他の者で、子どもを現に監護する者をいう。以下同じ。)がその子どもに対して行う教育をいう。

- 2 この条例において「子ども」とは、おおむね18歳以下の者をいう。
- 3 この条例において「学校等」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校（大学を除く。）、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第39条第1項に規定する保育所及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第6項に規定する認定こども園をいう。
- 4 この条例において「地域活動団体」とは、社会教育関係団体（社会教育法（昭和24年法律第207号）第10条に規定する社会教育関係団体をいう。）、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項に規定する地縁による団体その他の地域的な共同活動を行う団体をいう。

（基本理念）

第3条 家庭教育の支援は、保護者がその子どもの教育について第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭教育の自主性を尊重しつつ、学校等、職域、地域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力しながら一体的に取り組むことを旨として行われなければならない。

（県の責務）

第4条 県は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、家庭教育の支援を目的とした体制を整備するとともに、家庭教育を支援するための施策を総合的に策定し、及び実施しなければならない。

- 2 県は、前項の規定により施策を策定し、及び実施しようとするときは、市町村、保護者、学校等、地域住民、地域活動団体、事業者その他の関係者と連携し、及び協働して取り組むものとする。
- 3 県は、第1項の規定により施策を策定し、及び実施しようとするときは、保護者及び子どもの障害の有無、保護者の経済状況その他の家庭の状況の多様性に配慮するものとする。

（市町村との連携）

第5条 県は、市町村が家庭教育を支援するための施策を策定し、又は実施しようとするときは、市町村に対して情報の提供、技術的な助言その他の必要な支援を行うものとする。

（保護者の役割）

第6条 保護者は、基本理念にのっとり、その子どもの教育について第一義的責任を有するものとして、子どもに愛情をもって接し、子どもの生活のために必要な習慣の確立並びに子どもの自立心の育成及び心身の調和のとれた発達を図るとともに、自らが親とし

て成長していくよう努めるものとする。

(学校等の役割)

第7条 学校等は、基本理念にのっとり、家庭及び地域住民と連携し、及び協働して、子どもに生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 学校等は、県又は市町村が実施する家庭教育を支援するための施策に協力するよう努めるものとする。

(地域の役割)

第8条 地域住民は、基本理念にのっとり、互いに協力し、家庭教育を行うのに良好な地域環境の整備に努めるとともに、地域における歴史、伝統、文化及び行事等を通じ、子どもの健全な育成に努めるものとする。

2 地域活動団体は、基本理念にのっとり、家庭及び学校等と連携し、及び協働して、家庭教育を支援するための取組を積極的に行うよう努めるものとする。

3 地域活動団体は、県又は市町村が実施する家庭教育を支援するための施策に協力するよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第9条 事業者は、基本理念にのっとり、家庭教育における保護者の役割の重要性に鑑み、その雇用する従業員に係る多様な労働条件の整備その他の従業員の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に努めるものとする。

2 事業者は、県又は市町村が実施する家庭教育を支援するための施策に協力するよう努めるものとする。

(財政上の措置)

第10条 県は、家庭教育を支援するための施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(年次報告)

第11条 知事は、毎年度、家庭教育を支援するための施策を取りまとめ、議会に報告するとともに、公表するものとする。

第2章 家庭教育を支援するための施策

(親としての学びを支援する学習機会の提供)

第12条 県は、親としての学び（保護者が、子どもの発達段階に応じて大切にしたい家庭教育の内容、子育ての知識その他の親として成長するために必要なことを学ぶことをいう。次項において同じ。）を支援する学習の方法の開発及びその普及を図るものとする。

2 県は、親としての学びを支援する講座の開設その他の保護者の学習の機会の提供を図

るものとする。

(親になるための学びの推進)

第13条 県は、親になるための学び（子どもが、家庭の役割、子育ての意義その他の将来親になることについて学ぶことをいう。次項において同じ。）を支援する学習の方法の開発及びその普及を図るものとする。

2 県は、学校等が子どもの発達段階に応じた親になるための学びの機会を提供することを支援するものとする。

(人材養成)

第14条 県は、家庭教育の支援を行う人材の養成及び資質の向上並びに家庭教育の支援を行う人材相互間の連携の推進を図るものとする。

(家庭、学校等、地域住民等の連携した活動の促進)

第15条 県は、家庭、学校等、地域住民その他の関係者が相互に連携し、協力して取り組む家庭教育を支援するための活動の促進を図るものとする。

(相談体制の整備・充実)

第16条 県は、家庭教育及び子育てに関する相談に応ずるため、相談体制の整備及び充実、相談窓口の周知その他の必要な施策を実施するものとする。

(広報及び啓発)

第17条 県は、科学的知見に基づく家庭教育に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行うものとする。

2 県は、教育における家庭の果たす役割及び責任の重要性について、県民の理解を深め、意識を高めるため、必要な啓発を行うものとする。

3 県は、家庭教育の支援に関する社会的気運を醸成するため、家庭教育の支援に積極的に取り組む団体の活動を促進するための取組の実施、家庭教育の支援に関する有用な事例の紹介その他の必要な施策を実施するものとする。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月20日条例第32号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

